

●要項の目的

- ・この要項は、本学食物栄養学科、保育学科の平成 30 年度入学者選抜において、入学者受入れの方針に基づき、学力の 3 要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を踏まえた多面的・総合的評価による入学者選抜を実施するため、定めるものとする。

●募集人員について

- ・特別奨学生推薦入学  
食物栄養学科 15 名・保育学科 15 名（各学科、A 種 1 名・B 種 4 名・C 種 10 名）  
※特別奨学生に選出されなかった者は推薦入学の受験生として扱い、可否を判定する。
- ・推薦入学 I 期・II 期  
食物栄養学科 60 名・保育学科 60 名
- ・試験入学 I 期・II 期  
食物栄養学科 10 名・保育学科 10 名
- ・AO（アドミッション・オフィス）入学  
食物栄養学科 若干名・保育学科 若干名
- ・社会人入学  
食物栄養学科 5 名・保育学科 5 名

●入学者選抜方法、評価・選抜基準について

- ・特別奨学生推薦入学
  1. 評定平均値が 3.4 以上であることを確認する。
  2. 調査書、入学志願者推薦書、大学入学希望理由や学修計画、資格・検定試験などの成績、課外・生徒会・奉仕等の活動や顕彰の記録その他の資料を活用し、多面的・総合的に評価して入学者選抜を行う。
  3. 小論文は、高等学校学習指導要領を踏まえた「言語活動」を通して育成された「思考力・判断力・表現力」を評価し、入学者選抜を行う際の資料とする。
  4. 面接試験は、専門職を目指すために必要な「知識・技能」に関する問いへの回答をその評価に含み、入学者選抜を行う際の資料とする。
  5. 調査書の出席（欠席）日数を、入学者選抜を行う際の資料とする。
  6. 適正検査(日本語)、小論文、面接試験結果の総合点を算出し、原則として、受験者の上位 15 名（1 位 A 種・2 位～5 位 B 種・6 位～15 位 C 種）を特別奨学生に選出し、合格とする。特別奨学生に選出されなかった 16 位以下の受験生は、推薦入学の受験者として扱い、可否を判定する。
- ・推薦入学 I 期・II 期
  1. 入学後、修学可能な学力があるかを判断するため、評定平均値を確認する。
  2. 調査書、入学志願者推薦書、大学入学希望理由や学修計画、資格・検定試験などの成績、課外・生徒会・奉仕等の活動や顕彰の記録その他の資料を活用し、多面的・総合的に評価して入学者選抜を行う。
  3. 面接試験は、専門職を目指すために必要な「知識・技能」に関する問いへの回答をその評価に含み、入学者選抜を行う際の資料とする。
  4. 調査書の出席（欠席）日数を、入学者選抜を行う際の資料とする。
  5. 面接試験結果および上記の選抜資料に基づき、可否判定を行う。

・試験入学Ⅰ期・Ⅱ期

1. 入学後、修学可能な学力があるかを判断するため、評定平均値を確認する。
2. 調査書、活動報告、大学入学希望理由や学修計画、資格・検定試験などの成績や顕彰の有無、その他の資料を活用し、多面的・総合的に評価して入学者選抜を行う。
3. 小論文は、高等学校学習指導要領を踏まえた「言語活動」を通して育成された「思考力・判断力・表現力」を評価し、入学者選抜を行う際の資料とする。
4. 面接試験は、専門職を目指すために必要な「知識・技能」に関する問いへの回答をその評価に含み、入学者選抜を行う際の資料とする。
5. 調査書の出席（欠席）日数を、入学者選抜を行う際の資料とする。
6. 面接試験、小論文の結果および上記の選抜資料に基づき、合否判定を行う。

・AO（アドミッション・オフィス）入学

1. 面談者の異なる複数回の面談を行い、その結果を記したAO判定資料（受験者が自己申告した調査書の評定平均値及び出席（欠席）日数の情報を含む）ならびに自己アピールカードに基づいて判定を行う。（面談回数は原則2回行い、必要に応じて3回行い判定する）
2. 調査書、活動報告、大学入学希望理由や学修計画、資格・検定試験などの成績や顕彰の有無、その他の資料を活用し、多面的・総合的に評価して入学者選抜を行う。
3. 面談は、専門職を目指すために必要な「知識・技能」に関する問いへの回答をその評価に含み、入学者選抜を行う際の資料とする。
4. 調査書の出席（欠席）日数および評定平均値を、入学者選抜を行う際の資料とする。
5. 面談等による判定結果及び上記の選抜資料に基づき、合否判定を行う。

・社会人入学Ⅰ期・Ⅱ期

1. 社会人入学志願者履歴書等を入学者選抜の資料とする。
2. 調査書、活動報告、大学入学希望理由や学修計画、資格・検定試験などの成績や顕彰の有無、その他の資料を活用し、多面的・総合的に評価して入学者選抜を行う。
3. 面接試験は、専門職を目指すために必要な「知識・技能」に関する問いへの回答をその評価に含み、入学者選抜を行う際の資料とする。
4. 面接試験と小論文の結果及び上記の選抜資料に基づき、合否判定を行う。

●合否判定について

入学者選抜における多面的・総合的評価、成績評価は函館短期大学アドミッション・オフィスが行い、合否判定は各入学試験とも入試広報委員会、教授会の議を経て決定する。

●入学試験の面接点およびAO面談の評価について

- ・特別奨学生推薦入学、推薦入学Ⅰ期・Ⅱ期、試験入学Ⅰ期・Ⅱ期、社会人入学の面接試験は、面接試験要領に従い実施し、5段階で評価する。なお、評価については、函館短期大学 面接・面談 評定評価基準表（基準資料）に基づき、個別評定評価表を作成し、公平性・公正性を確保する。

・AO（アドミッション・オフィス）入学

原則として、2回の面談を行い、各回、面談者が4段階（A、B、C、D）で評価し、AO判定資料を作成する。

原則として、評価がC、Dである場合は3回目の面談を行う。判定結果に基づき、函館短期大学アドミッション・オフィスが多面的・総合的評価を行い、入試広報委員会の議を経て教授会によりAO入学内定か否かを決定する。内定後に提出される調査書等の書類に基づき、函館短期大学アドミッション・オフィスが合否判定を行い、入試広報委員会の議を経て教授会により合否を決定する。

●その他

「健康状況の把握及び障害のある者への配慮」については、文部科学省の通知「平成30年度 大学入学者選抜実施要項について（通知）」の第13 その他注意事項1を厳守し、実施する。

以上